『漢書』著者における王莽評価についての検討

者における日著評価についての検討

1 はじめに

2

『漢書』王莽伝「賛」にみられる王莽への総括的評価

2. 1 王莽評価の「綱」となる王莽伝「賛」

2. 2 主観的判断の多い王莽への批判的檄文

3 個別評価から「始起外戚」~「居位輔政」時代王莽の全体評価へ

3. 1 個別評価から「始起外戚」期の王莽評価の全体像へ

3. 2 個別評価から「居位輔政」期の王莽評価の全体像へ

4「竊位南面」時代における王莽評価の全体像

4.1 「假皇帝」と「真皇帝」の「竊位南面」時代

4. 2 個別評価から「竊位南面」期王莽に関する全体評価の復元

4. 3 「竊位南面」期王莽に関する全体評価の特徴

5 王莽制度改革への賛否両論的評価

5.1 『漢書』に散在している王莽制度改革への個別評価

5.2 王莽改制についての個別的評価の特徴

6 否定的総括評価と賛否両論個別評価のとの「牴牾

6. 1 総括評価自身の「牴牾」及びそれと個別評価との「牴牾」

2 王莽へ賛否両論を持する『漢書』著者の本音

馬

彪

7 おわりに

6

1 はじめに

評価とは事物や人物の、善悪・美醜などの価値を判断して決めることであり、歴史人物について評価をすることは普段よく史論の一部と扱っている。それをするかしないかは、史籍の著者によることがある。例えば同じく名著といっても、『史記』の著者司馬遷は基本的に人物評価は行っていないが、『漢書』の著者「はしばしば人物本的に人物評価は行っていないが、『漢書』の著者「はしばしば人物本的に人物評価はどのような影響を与えたのか、そして今日の王莽価は後代の人間にどのような影響を与えたのか、そして今日の王莽価は後代の人間にどのような影響を与えたのか、そして今日の王莽価は後代の人間にどのような影響を与えたのか、そして今日の王莽価は後代の人間にどのような影響を与えたのか、そして今日の王莽価は後代の人間にどのような影響を与えたのか、そして今日の王莽価は後代の人間にどのような影響を与えたのか、そして今日の王莽に対する。

美醜などを手がかりとして、王莽という歴史人物の実像にたどり着的判断があるが、いずれしても王莽評価者の判断した王莽の善悪・勿論、歴史人物の評価には必ず判断する人間の主観的判断と客観

_

浮かび上がってくると思われる。 どして、今日の王莽研究者に正確な参考資料を提供したい。最 が、 がの真実を見出せるのかという問題がある。そこで、ここでは、趙翼 の真実を見出せるのかという問題がある。そこで、ここでは、趙翼 がいにして、今日の王莽研究者に正確な参考資料を提供したい。最 らかにして、今日の王莽研究者に正確な参考資料を提供したい。最 らかにして、今日の王莽研究者に正確な参考資料を提供したい。最 がい上がってくると思われる。

2 『漢書』王莽伝「賛」。にみられる王莽への総括的評価

大綱たる王莽伝「賛」を検討しておきたい。評価と比べたとき、前者は「綱」、後者は「目」といえる。まずは、人物評価である。この「賛」を『漢書』に散見する著者の他の王莽『漢書』王莽伝の文末につける「賛」⁴は、著者が王莽に対しての

2. 1 王莽評価の「綱」となる王莽伝「賛」

一生について総括的に評価したものである。 王莽伝「賛」とは、309文字の王莽評価であり、著者が王莽の

仁。及其居位輔政、成・哀之際、勤勞國家、直道而行、動見稱述。贊曰:王莽始起外戚、折節力行、以要名譽、宗族稱孝、師友歸

流諸夏、 虚、 之心、 運、 莽誦 自以黄・虞復出也。 力之致矣。及其竊位南面、 爲之宗主、故得肆其姦慝、 有佞邪之材、 豈所謂「在家必聞、 丘壟發掘、 紫色蠅聲、 考其禍敗、 『六藝』以文姦言、 中外憤怨、 亂延蠻貉、 又乘四父歷世之權、 餘分閏位、 害徧生民、 未有如莽之甚者也。 遠近俱發、 猶未足逞其欲焉。是以四海之內、 乃始恣睢、 在國必聞」、「色取仁而行違」 同歸殊塗、 聖王之驅除云爾。 處非所據、 以成篡盜之禍。 辜及朽骨、 城池不守、 奮其威詐、 遭漢中微、 **倶用滅亡、** 昔秦燔 顛覆之勢險於桀紂、而莽晏然 自書傳所載亂臣賊子無道之 支體分裂、 滔天虐民、 推是言之、 國統三絕、 詩 皆炕龍絕氣 者邪。 遂令天下城邑爲 書 囂然喪其樂生 窮凶極惡、 亦天時、 而太后壽考 莽既不仁而 以立私議 非命之

いる。 莽を批判するために秦の始皇帝と比較してマイナスの結論を下して る ける」からの第二段階に分けているが、 をもって線引し、 価である。 これは、王莽の一生涯、 から死ぬまでの第三段階にあたる。 前半は「始め外戚に起す」からの第一段階と「位に居り政を輔 「賛」では 前半と後半に分ける二部構造となっている。さら 「位を窃み南面する」という皇帝となること 特に彼の政治生涯についての総括的な評 「賛」の最後で著者は、 後半は 一位を窃み南面 王

ているが、その否定的王莽批判の論調が鮮明であることは疑いのな「賛」において著者は、王莽の人生についての総括的評価を与え

分の1を占めている のような檄文式の言葉遣いをしているが、それは「賛」全体の約5 凶極惡」「毒流諸夏」「中外憤怨」「支體分裂」「害徧生民」「辜及朽骨」 材」「肆其姦慝」「篡盜」「竊位」「險於桀紂」「恣睢」「威詐」「虐民」「窮 いところである。 「亂臣賊子」「無道之人」「絶気」「非命」「紫色」「蠅聲」「餘分閏位」 例えば王莽に対して、 著者はしばしば 「佞邪之

2 2 主観的判断の多い王莽への批判的檄文

ほとんどは、著者の主観的判断であることは明らかである。 後半の第三段階、すなわち「位を窃み南面」してからの王莽評価の と第二段階の「賛」には多くの客観的判断がみられるのに対して、 客観的判断だけでなく主観的判断も下しているが、前半の第一段階 化している傾向があるといえよう。換言すれば、『漢書』の著者は 位」以降の第三段階の王莽に対する批判は17語もある。ゆえに、 それのみならず、ここで並べている21の檄文式言葉の中に、「竊 のもう一つの特徴は批判がますます激しくなり、さらに空洞

改革に関する客観的評価はほとんどみられないという点である。 といった人間像についての主観的判断であるが、肝心の王莽の制 る。すなわち、309文字の「賛」のほとんどは王莽の出身や人格 また、王莽伝の「賛」を通覧すると、もう一つの特徴がみられ 度

てたが、莽は六藝を誦しながら、それをもって姦言を文飾した。そ の結びに 「むかし秦は『詩』『書』を燔いて私家の意見を立

> 0) 0

分の閏位は、聖王―光武帝―を待って駆除されたというしだいであ 間色の紫色や邪な淫声のごと正色正曲でなく、歳月の閏にも似た余 る」とある。 によって滅亡したが、みな亢龍の絶気・非命にも似た運命であった。 の帰するところを同じうしながらその途を異にして、いずれもそれ

位過其任、莫能有終、 ナスの批判的な「賛」は 莽伝「賛」では「自ら黄・虞を以て復出」した王莽については、 然之応」があるので「得天統矣」と「推」論している。一方で、王 の「賛」には、農民の子の劉邦は「断蛇著符、 莽政権を倒したことは必然的な結果だという結論を下した。し 劉秀父子は正統性を持つ「聖王」であるので、後漢政権の劉氏が王 という政権の正統性がないことにあると捉えた。逆に、今上皇帝 ぬ運命だと判断できるかという「牴牾」があるとしか思われない。 から諸々の祥瑞を承けてもなぜ「非天命の運」という天命を全うせ あると指摘している。著者は王莽帝国の失敗の根本は「正王の命 は「余分閏位」すなわち正統でない帝位や「正王の命を得らず」。に 「賛」でも、「弄臣」「姦臣」と呼ぶ董賢らに対しても「然進不繇道 他の80余の「賛」と「参互勘校」しても、最も酷評が多い佞幸伝 そもそも「賛」というのは賛美の意味。であり、このようなマイ ここで著者は、王莽を秦の始皇帝と比べて王莽の「滅亡」の原因 同じ『漢書』の中にある秦の始皇帝を倒した漢の高帝について 所謂愛之適足以害之者也」。というような客観 『漢書』「賛」の中でも異例であろう。『漢書 旗幟上赤」という「自 天

かで、 括的評価を参照しながら、 を窃み南面する」から死ぬまでの時代にわけて、王莽伝 め外戚に起す」から「位に居り政を輔ける」への時代、そして「位 以後、王莽伝「賛」に記載する人物の年代的な順序を追って、 ちに散在している著者の個別的評価の各論を検討する必要がある。 いての総括的評価を概論したものであり、 的 判断しか行っていない。 以上に述べてきたのは王莽伝「賛」は、 個別的評価を眺めて行きたい 王莽伝の「賛」はもっとも否定的なものであるといえよう。 ゆえに、 『漢書』 紀・伝・表・志にみられる王莽 『漢書』のすべての 次に、 『漢書』著者の王莽につ 『漢書』のあちこ 賛 賛 のな の総 始

関する個別評価を見つけて、「参互勘校」を加えて著者の王莽評価に、王莽伝のみならず、『漢書』のあちこちに散在している王莽に上述した王莽伝「賛」という総括的評価の信憑性を検証するため、個別評価から「始起外戚」~「居位輔政」時代王莽の全体評価へ

3. 1 個別評価から「始起外戚」期の王莽評価の全体像へ

全体像を解明したい。

司馬となるまでの間にあたる。この時代は『漢書』の記載によると3(前2)年に24歳で入朝、そして成帝綏和元(前8)年38歳で大に計算すれば元帝初元4(前45)年に王莽が生れてから、成帝陽朔『漢書』王莽伝「賛」にいう「始め外戚に起す」時代とは、厳密

明廷には外戚、特に元帝³死後の王太后が政治権力を握っていた頃時期である。このような時代に生まれた王莽について、王莽伝「賛時期である。このような時代に生まれた王莽について、王莽伝「賛臣」にただ「王莽始起外戚、折節力行、以要名譽、宗族稱孝、師友によって名誉を求めたが、宗族はその孝を称め、師友はその仁に与した)」という一言で表している。しかし、王莽伝の冒頭で以下のした)」という一言で表している。しかし、王莽伝の冒頭で以下のした)」という一言で表している。しかし、王莽伝の冒頭で以下のした)」という一言で表している。しかし、王莽伝の冒頭で以下のした)」という一言で表している。しかし、王莽伝の冒頭で以下のした。

弌 死、 學、 侯、 治、 爵位益尊、 世名士、咸為莽言、上由是賢莽。永始元年、封莽為新都侯。 射聲校尉。 亂首垢面、 內事諸父、 高、 「王莽字巨君、 交結将相卿大夫甚衆。 不侯。 居位輔政、 傾其諸父矣。敢為激発之行、 被服如儒生。 莽獨孤貧、 久之、 不解衣帶連月。 曲有禮意。 莽群兄弟皆將軍五侯子、 節操愈謙。 因折節為恭儉。 家凡九侯、 孝元皇后之弟子也。 叔父成都侯商上書、 事母及寡嫂、 陽朔中、 散輿馬衣裘、 故在位更推薦之、游者為之談説, 鳳且死、 五大司馬、 養孤兄子、 世父大將軍鳳病、 受『禮經』、 処之不慚恧。」 以託太后及帝、 乘時侈靡、 元后父及兄弟皆以元、 振施賓客、 願分戸邑以封莽、 語在「元后傳」。 行甚敕備。 師事沛郡陳参、 家無所· 以輿馬聲色佚游 莽侍疾、 拜為黃門郎、 又外交英俊 唯莽父曼蚤 余。 (中略) 親嘗藥 成世 勤身博 収贍名 (中略) 遷 当 封 相

なく、ときに著者のコメントもみられる。実は王莽の本伝のみならこの記事には王莽の出身・出世など史料をまとめているだけでは

評価と一つずつ対照する次の表を作成している。すく述べるため、「賛」の総括的評価に関連する史料及び個別的なず、このようなコメントは他のところにも散在している。分かりや

賛の評価	関連史料	個別的評価	出典
A始起外戚	孝元皇后之弟子也p4039		王莽伝上
	五大司馬、外戚莫盛焉 23973孝元王皇后、成帝母也。家凡十侯、	盛んなものはない。・a外戚としてこれ以上	外戚伝下
B 折節力行	被服如儒生p4039 被服如儒生p4039	・b1心ならずも意を屈	王莽伝上
	爵位益尊、節操愈謙。p4040 永始元年、封莽為新都侯 出世名士、咸為莽言、上由是賢莽。	・b2その爵位はますます尊く、その節操はいよ	王莽伝上
C以要名譽	激発之行、処之不慚恧p4040 談説、虚誉隆治、傾其諸父矣。敢為 談説、虚誉隆治、傾其諸父矣。敢為	・ C 1 莽の虚名は高く治く、伯叔父たちを傾ぐほどであった。莽はあえてとさら奇異な行ないをし、これに処して恥じなりった。	王莽伝上
	4040-4041 超買侍婢、曰、「後将軍朱子元(朱 和買侍婢、曰、「後将軍朱子元(朱 4040-4041	・c2彼が自分情をかくこのようであった。	王莽伝上
D宗族稱孝	首垢面、不解衣帶連月p4039世父大將軍鳳病、莽侍疾、親嘗藥、亂中父大將軍鳳病、莽侍疾、親嘗藥、亂事母及寡嫂、養孤兄子、行甚敕備。		王莽伝上

		E師友歸仁
老嘆息p4040	其師、恩施下竟同学。諸生縦観、長	莽兄子光、莽使学博士門下。莽労遺
		王莽
		舜伝上

bcdeとすれば、以下の公式が得られる。 1、「賛」の総括的評価をABCDE、史料に対する個別評価を a 1、「賛」の総括的評価をABCDE、史料に対する個別評価にも 語論であることがわかる。また、著者の王莽への全体的な評価を X 記の表によれば、「賛」にいう「始め外戚に起す」時代の王莽の

 $X1 = A \cdot a + B \cdot b1$, $b2 + C \cdot c1$, c2 + D + E

全体的な評価は以下のようなものだと明らかになった。すなわち、これにより、『漢書』著者の「始め外戚に起す」時代の王莽への

えに、宗族はその孝行を褒めて、師友はその仁に帰服する。をしても恥じがなく、ときに自分の心情をかくして名を求める。ゆる。それによって名誉を求めた。虚名のため彼はよく奇異な行ないので節を曲げ徳行を力め、爵位は益々尊く、節操は愈々謙虚であ王莽は始め前漢時代に最も強い外戚の王氏に起し、独り孤貧した

というものである。

3. 2 個別評価から「居位輔政」期の王莽評価の全体像へ

莽に対しては「賛」に初始元(8)年53歳で皇帝となるまでの間にあたる。その時代の王成帝綏和元(前8)年38歳で大司馬となってから居攝三年すなわち『漢書』王莽伝「賛」にいう「位に居り政を輔ける」時代とは、

之致矣。 一之宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力 と宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力 之宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力 之宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力 之宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力 之宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力 之宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力 之宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力 之宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力 之宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力 之宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力

と総括的に評価した。これに関する個別的評価について検討する。と総括的に評価した。これに関する個別的評価について検討する。とのゆえにおのれの邪悪をほしいままにすることを得、もって皇位とのゆえにおのれの邪悪をほしいままにすることを得、もって皇位を寡い盗む禍いを成しとげた。このことから推して言えば、これもまた天の時であり、人力の致すところではなかった)」また天の時であり、人力の致すところではなかった)」と総括的に評価した。これに関する個別的評価について検討する。

[漢書]

の記載によるとその時代は、王莽が大司馬(38才)→安

多くあるが、以下、簡略化して表示する。 続々と変身している大活躍の時期である。該当する史料は本伝に数漢公(46才)→宰衡(49才)→假皇帝(51才)→真皇帝(53才)と

賛の評価	関連史料	個別的評価	净圧
A 居 位 輔 政	輔政」具言其罪過。根怒p3731因言「長見将軍久病、意喜、自以当代因言「長見将軍久病、意喜、自以当代に)根。根兄子新都侯王莽心害長寵、	・a1王莽は心に長の罪 ころ、つぶさに長の罪	淳于長伝
	也、年三十八矣り4041 也、年三十八矣り4041 也、年三十八矣り4041	・a2茶はひそかに長の罪過をさがし求めて これをつきとめると、 茶は忠義正直の信をか	王莽伝上
B勤勞國家	· 养既抜出同列、継四父而輔政、欲令名誉過前人、遂克己不倦、聘諸賢良以為掾史、賞賜邑銭悉以享士、愈為倹約。 校病、公卿列侯遣夫人問疾、莽妻迎之、 衣不曳地、布蔽膝。見之者以為僮使、	・p前人をしのぐ名誉いよいよいよ倹約した。	王莽伝上
C直道而行	· 养以大司徒孔光名儒、於是盛尊事光、引光女婿甄邯為侍中奉車都尉。諸哀帝引光女婿甄邯為侍中奉車都尉。諸哀帝 其罪p4044 上書、願出銭、献田、付大司農助給 主。於是公卿皆慕効焉p4050	・C1 葬は大いに名儒の光を尊んでこれに奉化した。 ・C2外戚及び大臣でもとと葬が喜ばなかった人たちに対して、葬は皆これらに咎を附け加え引致して罪を附け加え引致して罪におとしいれた。・C3貧民を助けた。	王 莽 伝 上

	これの台をつこっ		
	・・3 符合の記るによることを三万字を連ねた。		
	詐って功徳を頌え、お		
	郡国の歌謡であると	后p4078-9	
	・e2偽作したものを	符命之起、自此始矣。莽使群公以白太	
	信義を示した。	書著石、文曰「告安漢公莽為皇帝」。	
	し、下は多くの人々に	功長孟通浚井得白石、上円下方、有丹	
	して上は太后を惑わ	·平帝崩、是月、前輝光謝囂奏武	
	微かに諷示する。こう	4 0 7 6	
	ば、その風采をもって	詐為郡国造歌謡、頌功徳、凡三万言p	
	に期するところあれ	· 風俗使者八人還、言天下風俗斉同、	
	言を吐いていたが、心		
	る顔色を示して方直の	4 5 - 6	
	莽はうわべには凛然た	上以惑太后、下用示信於衆庶。p40	
	に恨む者は誅滅した。	指意而顕奏之、莽稽首涕泣、固推讓焉、	
	う者は拔擢したが、逆	言方、欲有所為、微見風采、党與承其	
王莽伝上	· e 1 おのれに附き順	· 附順者拔擢、忤恨者誅滅。莽色厲而	E色仁行違
		奏可p4072	
		而宰衡配之。為九命之錫。臣請命錫。」	
		九百二人皆曰:「忠臣茂功莫著於伊周、	
	奏した。	· 公卿大夫 · 博士 · 議郎 · 列侯張純等	
	請いまつります」と上	0 5 1 1 2	
	「錫を命じたもうよう	甚。太后不得已、聴公卿采莽女。p4	
	・ d 3 九百二人がみな	以下分部暁止公卿及諸生、而上書者愈	
	はやむを得ず。	「今当立后、独奈何廃公女」莽遣長史	
	すます多かった。太后	公卿大夫或詣廷中、或伏省戸下、咸言:	
	・d2上書する者がま	諸生·郎吏以上守闕上書者日千余人、	
	る。	·太后下詔:「王氏女、其勿采。」庶民·	
	のことを太后に言上す	4 0 5 0	
	食して、左右の者がこ	·毎有水旱、莽輒素食、左右以白。p	
	るたびに、莽はすぐ菜	安宗廟」 P 4 0 4 6	
王莽伝上	・d1洪水や旱魃のあ	・ 群臣因奏言太后 委任大司馬莽定策	D動見稱述

			上	上
	H 肆 其 姦 慝	G太后為宗		F 佞 邪 之 材
	·莽既尊重、欲以女配帝為皇后、以固 「身亡徳、子材下、不宜與衆女並亲。」 「身亡徳、子材下、不宜與衆女並亲。」	· 平帝年九歲、太后臨朝称制、委政於 · 平帝年九歲、太后臨朝称制、委政於 · 知太后猒政、乃風公卿奏言:「宜皆 · 知太后猒政、乃風公卿奏言:「宜皆 4049 - 50	數豐、劉歆、王舜為莽腹心、倡導在位、 褒揚功德;「安漢」、「宰衡」之號及封 秦子・歆亦受其賜、並富貴矣、非復欲令 莽居攝也。居攝之萌、出於泉陵侯劉慶· 莽居攝也。居攝之萌、出於泉陵侯劉慶· 前煇光謝囂・長安令田終術。莽羽翼已 成、意欲稱攝。豐等承順其意、莽輒復 成、意欲稱攝。豐等承順其意、莽輒復 时乘・歆兩子及豐孫。p4123	·(孔)光素畏慎、不敢不上之、莽白太后、 ・(孔)光素畏慎、不敢不上之、莽白太后、 ・莽既説衆庶、又欲専断、於是莽人人 ・莽既説衆庶、又欲専断、於是莽人人 ・李郎説衆庶、又欲専断、於是莽人人 が見、致密恩意、厚加贈送、其不合指、 の名5
七	・h1莽は既に尊重されたが、女を帝に配わ し皇后とすることに よってその権力を固め	・81太后が政務を厭うていることを知ることなどご親裁なさらなほうがよろしうございましょう。」 ・82莽は虚名をもって太后を喜ばせようと思っていた。	・ f 3 豊らは莽の腹心け、並んで富貴になった。莽は補佐の陣容がすでに整うた後は、内すでに整うた後は、内でに整った後は、内でをがすでにから豊らがそ思っていた。豊らがそ思っていた。豊らがそおよび豊の孫を掛けて順うと、	・ f 1 莽が上下を脅か べてこれに類するもの であった。 ・ f 2 莽は人心を喜ば せて、一方また専断し
	王莽伝上	王 莽 伝 上	王 莽 伝 中	王莽伝上

非人力之致之、亦天時、 是 言		I 篡盜之禍	
	成曰:「伊尹為阿衡、周公為太宰」有出の場合。」中2公に率衡の号を同請「采伊尹、周公称号、加公為宰衡、・・2公に率衡の号を子子事」p4078 ・泉陵侯劉慶上書言:「宜令安漢公行と一方子事」p4078 ・平帝崩、得白石、有丹書著石、文曰・・3「安漢公莽に告天子事」p4078 「告安漢公莽為皇帝」。太后曰:「此誣 ぐ、皇帝たれ」と「害亡如此、無可奈何、沮之力不能止。」うもございません。こ「事已如此、無可奈何、沮之力不能止。」うもございません。こ「事已如此、無可奈何、沮之力不能止。」うもございません。こ「事已如此、無可奈何、沮之力不能止。」うもございません。こ「事已如此、無可奈何、周公為太宰」有した。	·太保舜等奏言、及民上書者八千余人、 宜賜号曰安漢公」p4046 非臣乃盛陳「莽有定国安漢家之大功、	戒前事、為後代法。」p4065 后に言上した。本大宗、為成帝後、宜明一統之義、以 いままにしたくて、太・葬欲擅権、白太后:「今帝以幼年復 ・h2葬は権力をほし
	・・2公に率衡の号を加え、上公の位につける。 ・・3 「安漢公莽に告 ・・4もはやどうしよ うもございません。こ れを沮もうにも力では 此めようがありませ	安漢公と称す。 王莽伝上	后に言上した。 いままにしたくて、太 いまなにしたくて、太
		王莽伝上	

評価にもある特徴があらわれている。 要料に基づいた客観的評価が殆どであるが、「推」論とよぶ主観的かった。換言すれば、「始め外戚に起す」からの第一段階と比べるかった。換言すれば、「始め外戚に起す」からの第一段階と比べる論を除いてすべて本伝等関連する個別な詳しい評価あることが分論に居り政を輔ける」時代の王莽に

> efghiijとすれば、以下の公式が得られる。 評価をABCDEFGHIJとして、史料への個別評価をabcdまた、著者の王莽への全体的な評価をX2とし、「賛」の総括的

1、g2+H·h1、h2+I·i1、i2、i3、i4+J

代の王莽評価の全体像は以下のとおりとなる。 これによれば、『漢書』著者における「位に居り政を輔ける」時

する者は甚しく、太后はやむを得ずその言を聴きとどけた。公卿・とを太后に言上した。ややもすれば称え述べられた。莽のため上書洪水や旱魃のあるたびに、莽はすぐ菜食した。左右の者がこのこ

ても必ず聞え」るものではなかろうか。たことがある。これはいわゆる「家にありても必ず聞え、国にあり大夫・博士・列侯ら九百二人が上奏し、莽に錫を命じるように請っ

て始まった。

「安漢公莽に告ぐ、皇帝たれ」の白石により、符命を起った。今人々に信義を示した。偽作した功徳を頌える郡国の歌謡をころがあれば、風采をもって微かに諷示し、上は太后を惑わし、下ころがあれば、風采をもって微かに諷示し、上は太后を惑わし、下ころがあれば、風采をもって微かに諷示し、上は太后を惑わし、下ころがあれば、風采をもって微かに諷示し、上は太后を惑わし、下には違う」ものではないか。己に王莽は「色に仁を取りて、行ないは違う」ものではないか。己に

うとした。彼の上下を脅持する所以は、皆これに類することである。たび絶えた時代であった。莽は人心を喜ばせる一方、また専断しよ政を秉った権勢に乗じ、漢室の中ごろの衰微に遭っては、国統が三莽は不仁で佞邪の素質があり、また伯叔父の四人が歴世相次いで

女を帝に配わし、皇后とすることによってその権力を固めたいと望におのれの邪魔をほしいままにすることを得、莽は尊重されたが、て太后を喜ばせようと思い、太后に上奏する。そうしたことのゆえは些細な事などご親裁なさらぬ」と奏上させた。莽はよく虚名を以厭うていることを知り、それとなくほのめかして、公卿に「太后に太后が長生きして一族の宗主となったとき、王莽は太后が政務を

安漢公と号し、「為宰衡」となり、さらに「為皇帝」となって、

で、太后はもはやどうしようもなく、これを阻もうにも、力では止皇位を奪い盗む禍いを成しとげた。事が既にこのようになったの

すところではなかった。 このことから推して言えば、これもまた天の時であり、人力の致

めようがなくなった。

価の全体像がいよいよみえてきたことと思われる。の「目」を探し出しながら、二者を合わせたことで、著者の王莽評にしたがい、『漢書』の他のところにみられる王莽への個別的評価以上のように、『漢書』王莽伝の「賛」という総括的評価の「綱」

このことにより明らかになったのは以下の2点である。

戚伝下」に著者が個別的に評価したことでわかる。 例えば「賛」の冒頭での「始め外戚に起す」という総括的評価については、王莽が出身した外戚は普通のものではなく、前漢時代に最いなば、王莽が出身した外戚は普通のものではなく、前漢時代に最いは、王莽が出身した外戚は普通のものではなく、前漢時代に最いなば「賛」だけで読みとれない著者の王莽評価の詳細である。

が、その史料についての個別評価がみあたらない。しかし、関連史の総括評価については、たしかに「王莽伝」に関連史料を見出したことである。例えば3.1のD宗族稱孝・E師友歸仁という「賛」もう1つは、「賛」にあらわれている王莽への人物判断について、

しか認められない。

おも個別評価もみあたらないところから、その評価は主観的判断と言之、亦天時、非人力之致矣」という判断については、関連する史判断だということがわかった。それにたいして、3.2のJ「推是料は存在するので、「賛」のDとEの総括的評価は史料に基づいた

4 「竊位南面」時代における王莽評価の全体像

莽への『漢書』評価の全体像をたどってみることとする。 しいことである。そこで、以下は「假皇帝」期と「真皇帝」期の王このような経験は中国史上にあった400余人の皇帝のなかにも珍王莽は「假皇帝」と「真皇帝」と2つの号を持した人間である。

・ 1 「假皇帝」と「真皇帝」の「竊位南面」時代

を総括的に指していると考える。その理由は2つある。 にいう「位を竊み南面する」のは「假皇帝」と「真皇帝」との両方 「南面する」とは天子や皇帝を指す言葉²であるが、王莽伝「賛」 ニ回も皇帝になっているのである。一回目は「假皇帝」(または「攝ニ回も皇帝になっているのである。一回目は「假皇帝」(または「攝ニがまる」とは天子や皇帝を指す言葉²であるが、王莽の場合は「共変者」とのである。本稿では、王莽伝「賛」にいう「位を竊み南面する」時代が何年に

り、参照できるということである。『漢書』王莽伝上に、漢の平帝1つ目は、「假皇帝」王莽の「南面朝群臣」という史料が別にあ

聴かせられまして、祭祝の辞では『假皇帝』といい、臣民はこれを でいう「南面して群臣を朝する」者と同一人物の「假皇帝」や「攝 である。ここでの「南面して群臣を朝する」者は真皇帝ではなく、 皇帝』」太后詔曰 と言った。翌年、年号を改めて居攝といった(群臣奏言 は太后に安漢公が攝政の位を践祚し、 が14歳で死んだ元始5(5)年12月、「群臣は奏上して言った。 「臣 皇帝」を意味していると考えられる 「賛」にあらわれている「位を竊み南面する」皇帝とは、この史料 公居攝践祚、南面朝群臣、聴政事。賛曰『假皇帝』、民臣謂之『攝 『攝皇帝』といいますよう請います。」太后は詔を下して「よろし」 「假皇帝」や「攝皇帝」を指しているのは違いない。ゆえに、本伝 「可。」明年、 改元日居攝)という記載があること 南面して群臣を朝し、 「臣請安漢 政事を

した。 よそ二百三十歳であった(平帝、 ば盗位すること十四年であった。更始帝は、『本紀』によれば漢の 王莽が攝位におり、その上で帝位を盗み襲ぎ、僭称して新室と号 孺子という。孺子は、 によれば在位が元始の五年間で、宣帝の玄孫嬰を継嗣とし、 という史料もあることである。『漢書』律暦志下に「平帝は、 盆子を立てて、 宗室として王莽を滅ぼし、 2つ目は、著者が「竊位」とした言葉遣いに酷似している 始建国は五年、 更始帝を滅ぼした。漢の元年から更始二年まで、 『本紀』によれば新都侯王莽の居攝の三年間 天鳳は六年、 在位二年であった。赤眉の賊が宗室の劉 著紀即位元始五年、 地皇は三年で、『本紀』によれ 以宣帝玄孫嬰 これを

子、 四年。 帝位、 えられる る。とすれば、 とは、ここでいう「盗位 の史料によれば、 滅更始帝。 更始帝、 竊號曰新室。始建國五年、 謂之孺子。孺子、著紀新都侯王莽居攝三年、王莽居攝、 「盗位すること十四年であった」「真皇帝」の意と考 著紀以漢宗室滅王莽、 自漢元年訖更始二年、 『漢書』 著者の「賛」にいう「竊位 (位をぬすむ)」と同じといえるはずであ 天鳳六年、 即位二年。 凡二百三十歳)」とある。こ 地皇三年、 赤眉賊立宗室劉盆 (位をぬすむ)」 著紀盜位十 盜襲

ことと「南面する」ことを意味している。

ことと「南面する」ことを意味している。

ことと「南面する」ことを意味している。

ことと「南面する」ことを意味している。

ことと「南面する」ことを意味している。

ことと「南面する」ことを意味している。

ことと「南面する」ことを意味している。

ことと「南面する」ことを意味している。

といえる。 莽の51~68歳の17年間にあたる「假皇帝」と「真皇帝」時代である の地皇元 (20) を成立するまでの三年間と、 代は、平帝が死んだ翌年の居攝元(6)年から、「新」という帝国 つまり、 年 (=初始元年)及び天鳳元(4)~天鳳六 「賛」にあらわしている「位を竊み南面する」という時 ~王莽が死ぬまでの地皇4(23)年、 それより後の建国元 (19) 年から最後 9 すなわち王 (建 国五

> だ。 うするに足らぬふうであった。されば四海の丙民は生を楽しむ心を る。 に流れ、ひいては争乱が蛮貉に及んだが、しかもなおその欲を逞し 生民、辜及朽骨、自書傳所載亂臣賊子無道之人、考其禍敗、 近俱發、 猶未足逞其欲焉。是以四海之內、囂然喪其樂生之心、中外憤怨、遠 乃始恣睢、 位南面、 4 に評価している。 えてみるに、およそ莽ほど極端な者はかつてなかった)。」と総括的 囂然と喪失し、中外は憤り怨んで、遠近が共に起ち上がったのであ などり民を虐げ、凶を窮め悪を極したため、その害毒は中夏の諸 かくて始めてほしいままをきわめ、その威しと詐りを奮い、 た。しかるに莽は安閑としてみずから黄帝・虞帝の復出であるとし、 ないものであったから、 莽之甚者也(位を竊み南面するに及んでも、なおその地位は根拠の 「假皇帝」と「真皇帝」時代の王莽に対しては「賛」に「及其竊 古書旧伝の記載によって乱臣賊子や無道の人の禍いと失敗を考 墳墓を発かれ、その害は生民にあまねく、その辜は朽骨に及ん 城池を守れず、肢体を分裂されて、ついに天下の城邑を廃墟と 2 城池不守、支體分裂、遂令天下城邑爲虚、丘壟發掘、害徧 處非所據、 個別評価から「竊位南面」期王莽に関する全体評価の復元 奮其威詐、 **顚覆之勢險於桀紂、** 滔天虐民、 顕覆の勢いは桀・紂にもまして険しか 窮凶極惡、 而莽晏然自以黃·虞復出也 毒流諸夏、 亂延蠻貉, 天をあ

ずは、「賛」に関連する史料および個別評価を次の表にまとめた。そこで、次にこれらに関連する個別的評価について検討する。ま

			T			
	虞復出 武 世 、 世	險 B 顛覆之勢			原 3 万 打	遠非所豪、 A竊位南面 賛の評価
考虞帝之苗裔、即真天子位、定託于皇初祖考黄帝之後、皇始祖冠、高太后、下書曰:「予以不德、冠、謁太后、下書曰:「予以不德、司、章、章、章、章、章、章、章、章、章、章、章、章、章、章、章、章、章、章、	·孝元皇后、王莽之姑也。莽自 謂黄帝之後、其『自本』曰:黄 帝姓姚氏、八世生虞舜p401	でた) p 4 1 8 7 悪は桀・紂に万倍すると数え立 悪は桀・紂に万倍すると数え立 でた) p 4 1 8 7	·宗室広饒侯劉京上書言、天公 中4093 衆庶知其奉符命、 指意群臣博議別奏、以視即真之 指意群臣博議別奏、以視即真之		専用 2 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を	王
後裔に託すの後裔、皇始祖考たる虞帝の	孫であると言う。		・a2人々は莽が符命を奉じた意向を知り、別に奏上して真皇えはかり、別に奏上して真皇帝に即位する順序次第を示した。	心を生じた。皇太后の権威により、伊尹・周公の盛名を仮り、もっぱら威福を朝廷につり、もっぱら威福を朝廷につり、もっぱら成福を朝廷につけた。許謀を成就して、ついした。許謀を成就して、ついたとじた。皇太后の権威に	るものなくなって、その姦の主工莽は漢朝が内外ともいることを知り、何らはばったことを知り、何らはばるものなくなって、その姦	はみな代が逗くて推嗣がない。a1成・哀・平三帝の本朝個別的評価
王莽伝上	元皇后伝	王莽伝下	王莽伝上		JF,	茅 諸侯王表
				香 其 威 詐		
人、	好為大言如此p4139-40 对為大言如此p4139-40 不今匈奴卻塞於漠北、責單于馬 及 東匹、牛三萬頭、羊十萬頭、及 東亞、牛三萬頭、英東 東黎其處。	done	記 記 記 之 、 养 閣 雲 名 、 秦 名 、 表 名 1 2 1 2 1 2 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3	·(甄)尋復作符命、言故漢氏 平帝后黃皇室主為尋之妻。莽以 許立、心疑大臣怨謗、欲震威以 誰立、心疑大臣怨謗、欲震威以 間下、因是發怒曰:「黃皇室主 天下母、此何謂也」收捕尋p4 123	不 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	と定める)」 p 4 0 9 5 即き、天下を有つ国号を『新』
だ。	・ d 4 葬が好んで大言を弄しい、人に封爵を与えるの多が空言を好み、古法を慕か、古法を慕かなる。			・ d 1 莽は心中もしそのとおられるのではないかと疑い、られるのではないかと疑い、むしろ威力を震って下を懼れさせようと思った。そこで怒りを発した。	文章に称りたためる。 文章に称りたためる。	
				王莽伝中	紋伝	

王莽行行	・ © 1 そこで農夫商人は生業を失い、そのため食品と財物もともにその姿を消してしまったので、人民が市場や道まったので、人民が市場や道路で涕泣するに至った。また田宅・奴婢を売買しめるいは銭を私鋳したことで法に触れた者は、諸侯卿大夫をはじめた者は、諸侯卿大夫をはじめた者が数えきれぬほど多かった。	是問百姓便安漢五斜鏡 以养 食貨俱廢、民人至涕泣於市道。 及坐賣買田宅奴婢、鑄錢、自諸 房鄉大夫至于庶民、抵罪者不可 房鄉大夫至于庶民、抵罪者不可 房鄉大夫至于庶民、抵罪者不可 實鹽鐵器、鑄錢、諸采取名山大 賣鹽鐵器、鑄錢、諸采取名山大 不可酒士、郡一人、乘傳督酒利。 和置酒士、郡一人、乘傳督酒利。	第 E 凶 悪 極 氏
	いた。	· 令東方檻車傳送數人、言一劉 伯升等皆行大戮」。民知其詐也	
	のようであった。	有	
		· (孔) 仁見莽免冠謝、莽使尚 非以驕仁、乃以尊新室之威命也。 若杖威節、左負威斗、號曰赤星、 右杖威節、左負威斗、號曰赤星、 大村威節、左負威斗、號曰赤星、 在杖威節、左負威斗、號曰赤星、 在杖威節、左負威斗、號曰赤星、	
	させたことでもあろう。 莽は喜んで、すぐこれを昇進	輒遷之p4	
		免之。其或順指、言「民驕黠當 民窮、悉起為盜賊。」莽大怒、 不足以給貢稅。閉門自守、又坐 不足以給貢稅。閉門自守、又坐	
王莽伝下	・d5葬は大いに怒って、そ		

	之心 心 樂生		G亂延蠻貉
み、姦愈甚p4152み、姦愈甚p4152み、姦愈甚p4152	(、天下愈愁、盗賊起)p415年和婢者、率一口出錢三千六年和婢者、率一口出錢三千六年,與民一十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	■ 自此絕 P 4 1 4 6 国 出 2 平	樂浪・高句驪・夫餘。南出者、・五威將、其東出者、至玄菟・
かった。 が、姦はいよいよはなはだしが、姦はいよいよななだした。	て、盗賊が興起した。・h1天下はいよいよ愁え	・81莽は怒って(単于)咸の子登を長安で斬り、諸蛮夷の子登を長安で斬り、諸蛮夷の子登を長安で斬り、諸蛮夷に見せしめとした。 ・82許って、漢に人質となっていた単于の子登を還すことを承諾した。 ・83莽の志はまさに盛んで、四夷など併合討滅するにと、古えを稽足らぬものとして、古えを稽えることに専念した。 ・84西域諸国は莽が恩信をよることに専念した。	
	王莽伝下		王莽伝中
		遠 I 近 中	

养 伝 	养 伝 中
遠 I 近 外 優 忽	
中國進展 中國進展 中國進展 中國進展 中國進展 中國進展 中國 中國 中國 中國 中國 中國 中國 中國 中國 中國	· 自莽為不順時令、百姓怨恨、李猶安之p4163 · 莽使中黄門王業領長安市買、 脱離、以問業。業曰:「皆流民也。」 乃市所賣梁酢肉羹、持入視莽、 一「居民食咸如此。」 莽信之p 41777
・・1 を見て、みずから安心するために万世の基を建てうるものを元であった。と素で、みずから安心するために万世の基を建てうるものを流で、監査を指することを教えたに草木の東に進営した。が、酪は食いものに代用できず、二重の冗費であった。が、路は食いものに代用できず、二重の冗費であった。よい、そこで長安を着て酪を作ることを教えたが、路は食いものに代用できず、二なりとしたが、米はみなこれを笑った。	・ h3百姓は怨恨していたが、莽はなお安然たるものであった。 ・ h4莽は長安城内が飢饉であると聞き、そのことを中黄門の王業に問うと、業は市場門の王業に問うと、業は市場で表で持ちこんで莽に示し、日養を持ちこんで莽に示し、日養を持ちこんで莽に示し、日くはみなこのようなものを食べております」と言った。
王 莽 伝 下	

支體 分裂	
是時下江兵盛、新市朱鮪・平 4176 4176 4176 4176 - 無鹽索盧恢等舉兵反城p41 77 77 設下、除井田奴婢山澤 一四方盜賊往往數萬人攻城邑、 一四方盜賊往往數萬人攻城邑、 一四方盜賊往往數萬人攻城邑、 一四方盜賊往往數萬人攻城邑、 一四方盜賊往往數萬人攻城邑、 一門方盜賊往往數萬人攻城邑、 一門方盜賊往往數萬人攻城邑、 一門方盜賊往往數萬人攻城邑、 一門方盜賊往往數萬人攻城邑、 一門方盜賊往往數萬人攻城邑、	· 初、四方皆以飢寒窮愁起為盜 三老・祭酒、不敢略有城邑、轉 掠求食、日闋而已。諸長吏牧守 掠求食、日闋而已。諸長吏牧守 皆自亂鬥中兵而死、賦非敢欲殺 之也、而莽終不論其故。群下愈 之也、而莽終不論其故。群下愈 之也、而莽終不論其故。群下愈 之也、而莽終不論其故。群下愈 恐、莫敢言賊情者、亦不得擅發 恐、莫敢言賊情者。亦不得擅發 恐、莫敢言賊情者。亦不得擅發 尽、賊由是遂不制。即4171 子自發舊臣、惡其內潰、故隱其誅 骨肉舊臣、惡其內潰、故隱其誅 中4185 中4185 中4185 中4185 中4185 中4185 中4185 中4185 中4185 中4185 中4185 中4185 中4185 中4185 中4186 中4185 中4186
・」1四方の盗賊は往々数万 人をもって城邑を攻め、莽は 人をもって城邑を攻め、莽は るを思い知り、即位して以來 るを思い知り、即位して以來 るを思い知り、即位して以來 るを思い知り、即位して以來	・ i 5 葬は最後までその(盗なかった)内情をさとらなかった。賊の内情を言おうとする者もいなくなり、賊を制しきれなくなった。
王 莽 伝 	
年朱弟・張魚等燒作室門、养避火宣室前殿、時奔納袀服、帶壓火宣室前殿、時奔納袀服、帶壓地、曰「天生德於予、漢兵其如學、曰「天生德於予、漢兵其如學、曰「天生德於予、漢兵其如學、曰「天生德於予、漢兵其如學、大師、武兵上(漸)臺、商人杜吳殺莽、取其綬。校尉東海公賓就、故大行治禮、識、斬莽首。軍人分裂莽身、支節肌骨臠分、争相殺者數十人。公賓就持莽首詣王憲內	城争 古一「與恩、 一
を如何せん」と言った。 徳を予に生せり、漢兵それ予 を如何せん」と言った。	にした。 ・ j 2 みな將軍と称し、城をを聞いて憂懼した。 ・ j 3 朱鮪らは聖公を帝として、年号を更始元年と改め、て、年号を更始元年と改め、たまを外見に示そうとして、日ごろに方士の涿郡の昭君らと後宮で方術を考え験べ、淫と後宮で方術を考え験べ、淫と後宮で方術を考え験べ、活来の出兵にかいよいよいよい。 おいよいよいない 古来の出兵にかってみられないものであった。

發掘、 為虛、 甚者也 考其禍敗、 未有如莽之 無道之人、 載亂臣賊子 K天下城邑 L自書傳所 丘壟 害遍 立劉盆子、稱尊號、攻更始、更 |始降之。赤眉遂燒長安宮室市里、 |夏、赤眉樊崇等眾數十萬人入關、 復立、 · 三輔悉平、 六月、 廟園陵皆發掘、唯霸陵、杜陵完。 萬、長安為虛、城中無人行。宗 害更始。民飢餓相食、死者數十 世祖即位、然後宗廟社稷 天下艾安p4193 一かれた。 行人無し、 |安は廃墟となって、城内には に食いあい、死者数十万。長 市街を焼き、 ・ k 赤眉はつい長安の宮室や | 王莽伝下 宗廟園陵がみな発 民は餓えて互い

史料への個別評価をabcdefghijkとすれば、以下の公式をX3とし、「賛」の総括的評価をABCDEFGHIJKとして、らつきがあるが、ほとんど「王莽伝」等の関連する史料に基づく個其禍敗、未有如莽之甚者也」という明白な主観的判断を除いて、ばは一次のであることが分かる。また、著者の王莽への全体的な評価についての評価を分析すると、「自書傳所載亂臣賊子無道之人、考底にしたがって、「賛」にいう「位を竊み南面する」時代の王莽

d2、d3、d4、d5、d6、d7+E・e1、e2、e3

が得られる。

g 4 i 3 j5+K·k+L + F · f 1 \ f 2 \ i g 5 + 4 i 5 H h f 3 i 1 6 h 2 ` f 4 i 7 + J · j 1 ` h 3 f 5 + G · g 1 h 4 j 2 + g 2 j 3 i 1 g 3 ј 4 i 2

代の王莽評価の全体像は、次のとおりと考えられる。 以上のことから、『漢書』著者における「位を竊み南面する」時

る。 Ŋ に天下を廻らし動かした。詐謀を成就して、 順序次第を示した。皇太后の権威により、 向を知り、群臣は博く考えはかり、別に奏上して真皇帝に即位する あるといわれた。符命は多くあったが人々は王莽が符命を奉じた意 き状態であったが、一説には、これはみな王莽が帝位を竊んだ象で 絶えた。 は桀・紂にもまして険しかった。 んでも、 弱まったことを知って、何らはばかるものなく姦心を生じたのであ この時期は、天象にしきりに異変があらわれ、はなはだ畏るべ もっぱら威福を朝廷につくりなして、階をくだることさえせず 哀・平三帝の朝はみな代が短く、継嗣もなく、 なおその地位は根拠のないものであったから、顚覆の勢い それゆえ王莽は、 漢朝が内外ともに尽き衰え、 伊尹・周公の盛名を仮 位を竊み南面するに及 国統は三たび 本末ともに

ため、莽は安閑としてみずから黃帝・虞帝の復出であるとする。か偽りを黄帝・虞舜の古えに託して稽え、繆き聖典の文章に称りた

くて始めてほしいままをきわめ、その威しと詐りを奮う。

その詐りを知っていたこともある。

でに拔擢した。莽は好んで大言を弄し、空言や怪異を好むが、民はりを発して、職を免じて、朝臣の過失を告発するものがおれば、すすることに備えて、心中、大臣たちに怨み謗られるのではないかとすることに備えて、心中、大臣たちに怨み謗られるのではないかとすることに備えて、心中、大臣たちに怨み謗られるのではないかと

ひいては争乱が蛮貉に及んだが、莽はなおその欲を逞しうするに

承諾した。西域諸国は莽が恩信を失わせるふるまいを重ねたとしたとしたが、詐って、漢に人質となっていた単于の子登を還すことをによって(単于)咸の子登を長安で斬り、諸蛮夷に対する見せしめするに足らぬものとして、古えを稽えることに専念した。莽は怒り足らぬふうであった。莽の志はまさに盛んで、四夷などは併合討滅

ので、ついに西域とはこれ以後断絶した。

のであった。

四海の内民は生を楽しむ心を囂然と喪失し、いよいよ愁えて、盗のであった。

のであった。

た。 をさとらなかった。賊の内情を言おうとする者もいなくなり、 れぬほどあった。百姓を誑し燿して、 のの代用にはできず、二重の冗費であった。こうした事例は記しき 世の基を建てうるものを示そうと思い、そこで長安城の南に造営し 迫するに及んで、 多いことを見て、莽は性來、 衆はみなこれを笑った。 老人や弱者は路傍に死に、 莽は民に草木の実を煮て酪を作ることを教えたが、 ただ厭勝ばかりをし、 莽は最後までその 良時・吉日と小技術を好んだ。事が急 壯者は賊の群に入った。 盗賊を解消しようとしたが、 みずから安心するために万 (盗賊の起こった) 内情 四方に盜賊 酪は食べも

上がったのである。る者がどこにもおらず、中外は憤りと怨みで満ち、遠近が共に起ちられることになった。外に軍隊が破れ、內に大臣が叛き、信頼でき制しきれなくなった。莽は骨肉・旧臣であった人々も內部から裏切

を行い、淫樂をほしいままにした。 見に示そうとして、日ごろに方士の涿郡の昭君らと後宮で方術験べとを聞いて、莽はいよいよ恐れた。みずから安んじているさまを外城を攻め土地を奪った。聖公を帝とし、年号を更始元年と改めたことって不利なものをすべて撤回することにした。みな將軍と称し、叛き、事窮し計迫るを思い知り、即位して以來の詔令中、人民に四方の盜賊は往々数万人をもって城邑を攻めた。莽は天下が潰え

その害は生民にあまねく、その辜は朽骨に及んだ。を焼き、民は餓えて互いに食いあい、死者数十万、天下の城邑の長守れず、肢体を裂かれてしまった。ついに赤眉は長安の宮室や市街守れず、肢体を裂かれてしまった。ついに赤眉は長安の宮室や市街守は、ま郡の兵百万を徴発したが、これは古来の出兵にかつてみられた。諸郡の兵百万を徴発したが、これは古来の出兵にかつてみられ世祖は昆陽・郾・定陵を下した。莽はこれを聞いていよいよ恐れ

てみるに、およそ莽ほど極端な者はかつてなかった。 古書旧伝の記載によって乱臣賊子や無道の人の禍いと失敗を考え

4.3「竊位南面」期王莽に関する全体評価の特徴

えられる。

いよいよ鮮明になってきていると思われる。その特徴もいくつか考評価を抽出することにより、著者の王莽についての評価の全体像が評価に基づいて一つずつ『漢書』に散在している関連史料と個別的以上のように、「位を竊み南面する」時代の王莽について総括的

り鮮明になっている。 り鮮明になっている。 り鮮明になっている。 のような具体的な描写が、「勢険於桀紂」、「晏然自以黄、虞復出」「乃のような具体的な描写が、「勢険於桀紂」、「晏然自以黄、虞復出」「乃のような具体的な描写が、「勢険於桀紂」、「晏然自以黄、虞復出」「乃のような具体的な描写が、「勢険於桀紂」、「夏然自以黄、虞復出」「乃のような具体的な描写が、「勢険於桀紂」、「夏然自以黄、虞復出」「別を強いが一層抽象的なものに代わっている。

也」とは、第二段階の「推」論よりもっと主観的なもので、評価すばLの「自書傳所載亂臣賊子無道之人、考其禍敗、未有如莽之甚者3つ目は、主観的な評価が比較的多くみられることである。例え

なっている。

王莽に対しての「数莽罪悪万於桀紂」という言葉遣いと似た表現に対しは、中国史上でも有名な檄文の模範文(隗囂の作文)である、対」は、中国史上でも有名な檄文の模範文(隗囂の作文)である、る主体たる王莽にだいぶ離れてしまっていると言わざるを得ない。

と比べればまだよい方であろうか。

氣、非命之運、紫色蠅聲、餘分閏位、聖王之驅除云爾」という文章書以立私議、莽誦六藝以文姦言、同歸誅塗、俱用滅亡、皆炕龍絕このようにいっても、「賛」の最後においての総結の「昔秦燔詩

王莽制度改革への賛否両論的個別評価

についてどのように評価したのか、というのが次の課題である。れてきたところである。『漢書』著者は、それほど重要な王莽改制いえ、後世において、彼に関する評価の点で最も議論や批判がなさ王莽制度改革とは彼がほぼ一生涯の奮闘をかけていった事業とは

).1『漢書』に散在している王莽制度改革への個別評価

ておきたい。

ておきたい。

でおきたい。

でおきたい。

でおきたい。

でおきたい。

でおきたい。

でおきたい。

でおきたい。

でおきたい。

食貨制		礼 楽 制	律 曆 制	改制項目
双、海內擾矣。又動欲慕古、不 王莽因漢承平之業、匈奴稱藩、 百蠻寶服、舟車所通、盡為臣妾、 府庫百官之富、天下晏然。莽一 朝有之、其心意未滿、陿小漢家 朝有之、其心意未滿、陿小漢家 一印、貶鉤町王為侯。二方始怨、 長犯邊境。莽遂興師、發三十萬 長犯邊境。莽遂興師、發三十萬 是犯邊境。莽遂興師、發三十萬 是犯邊境。莽遂興師、發三十萬	·是時、鄭聲尤甚。黄門名倡丙 一是時、鄭聲尤甚。黄門名倡丙 一個一個一個一個一個 一個一個一個一個一個一個一個 一個一個一個一個一個一個	夫。 上及王莽為宰衡、欲燿衆庶、遂 大其礼、宗祀光武皇帝于明堂、 資服、百姓家給。顯宗即位、躬 有其礼、宗祀光武皇帝于明堂、 明之、 明本權、因以篡位、海內畔之。 興辞權、因以篡位、海內畔之。	· 漢興、北平侯張蒼首律曆事、孝武帝時樂官考正。至元始中王 孝兼政、欲燿名譽、徵天下通知 鐘律者百餘人、使羲和劉歆等典 鎖條奏、言之最詳。故刪其偽辭, 取正義、著于篇。〔師古「班氏 取正義、著于篇。〔師古「班氏	史料
を侵犯した。莽はついに出兵すを侵犯した。 一番は始めて怨み、辺境をでかれ、 一部では 漢家の制度を狭少とし、 満たず、 漢家の制度を狭少とし、 満たず、 漢家の制度を狭少とし、 満に、 一部では 一部で	・しかし百姓が鄭・衛の淫声にしだいに染まってきた年月は久しく、また雅楽を制定しなかったため変化したこととあいまって、豪く富める吏民は淫声に湛み沔れて旧態のまま、かくて漢はしだいに衰え、王莽に至って滅んだ。	・王莽が宰衡となるに及んで、・王莽が卒衡となるに及んで、のいなは清く明らかであった。世祖は天命を受けて漢を中た。世祖は天命を受けて漢を中た。世祖は天命を受けて漢を中た。よって明堂・辟廱を営み立た。よって明堂・辟廱を営み立てた。	・元始年間に至り、王莽が政を天下の鐘律に通じている者百余天下の鐘律に通じている者百余ことをつかさどらせて個条書きことをつかさどらせて個条書きに奏上させたが、これは律暦について述べられたもっとも詳しついて述べられたもっとも詳し	個別評価
食貨志上		礼楽志	律 曆 志 上	出典

					43 - 44 4	大下警警然、陷刑者衆。p11	法至死、制度又不定、吏緣為姦、	奴婢曰私屬、皆不得賣買。」犯令、	卜令曰:「今更名天下田曰王田、	度時宜、分裂州郡、改職作官、
刑に陥る者が多かった。	を行い、天下は警々として愁え、	らず、役人はこれに乗じて姦悪	官職を作った。制度がまた定ま	で州郡を分け裂き、職制を改め	ろうとして、時宜をはからない	p11 やもすれば古制を慕いこれに法	た。海丙は騒乱した。また、や	み、一挙に匈奴を滅ぼそうとし	して同時に十方の道から並び進	ることとし、三十万の大軍を発

4 国法规下的

然刑罰深刻、它政誖亂。邊兵二|よび私属をばすべて売買できる 亡有平歲、 数横賦歛、民俞貧困。常苦枯旱、 十餘萬人仰縣官衣食、用度不足、 王田及私屬皆得賣買、勿拘以法。 4 - 4 5 後三年、莽知民愁、下詔諸食 穀賈翔貴。P114 |だったので、その他の政事が理 |ようにした。しかし刑罰が深刻 |こととし、法によって捕えない |してもろもろの王田を食む者お ・莽は民の愁えを知り、詔を下 まに民に賦税し、そのため民は かったので、しばしばほしいま いよいよ貧困した。 に悖り乱れた。用度が足らな

歲為此言、 九之阨、百六之會、害氣將究矣。」 為政所致、 吏盜其稟、飢死者什七八。莽恥 者数十萬人、置養澹官以稟之、 酪不可食、重為煩擾。流民入關 又分遣大夫謁者教民煮木為酪;|諸倉を開いて窮乏の民に施与・ 相食、雒陽以東米石二千。莽遣 將吏放縱於外。北邊及青徐地人 二公將軍開東方諸倉振貸窮乏、 末年、盜賊群起、發軍擊之、 乃下詔曰:「予遭陽 以至於亡。p114 |害気は今やまさに究まり尽きよ |百六の会に遭っている。しかし |して言った。 「予は陽九の阨・ |あることを恥じ、よって詔を下 |手際によってもたらされたので |貸与した。莽はそれが政治の不 | 莽は三公将軍をつかわし東方の |将・吏は外で放縦にふるまった。 |で出兵してこれを撃たせたが、 ・末年、 うとしている。」年ごとにこの に滅亡するに至った。 言葉をくりかえしながら、 盗賊が群がり起ったの

7	之品、名曰「寶貨」。p11	而更作金・銀・龜・貝・銭・ また契刀・錯刀を造った。	金刀、乃罷錯刀・契刀及五銖	行。 莽即真、 以為書「劉」字	刀・錯刀。與五銖銭凡四品、	母相權、於是更造大銭、又造	土莽居攝、變漢制、以周銭有
「宝貨」を作った。「宝貨」を作った。 がは という字には金・刀があると思い、そこで錯刀・契刀および五銖銭を廃止し、改めておよび五銖銭を廃止し、改めておよび五銖銭を廃止し、改めて	銭とともに都合四品の貨幣が並	また契刀・錯刀を造った。五銖	乃罷錯刀・契刀及五銖 で、そこで改めて大銭を造り、	莽即真、以為書「劉」字 して通行させたことがあったの	と重い幣をたがいに主とし從と	制度を変え、周の銭幣で軽い幣	・王莽は攝政の位にいて、漢の 食貨志下
							食貨志下

7 布 銭 有 並

契口 子四

每有所興造、 大銭五十。莽性躁擾、不能無為、 莽知民愁、 失業、食貨俱廢、民涕泣於市道。 五銖銭市買。莽患之。於是農商 百姓債亂、 p 1 1 7 9 乃但行小銭直一、與 其貨不行。民私以 ・ 百姓の心がくらみ乱れて、そ 必欲依古得經文。 || 愁えを知ると、ただ小銭直一と 中の道路に涕泣した。莽は民の の貨幣通行しなかった。民は市 |大銭五十だけを通行させた。

俞病。 ·義和置命士督五均六斡。百姓 衆庶各不安生。p1183 莽知民苦之。姦吏猾民並 いよ憂苦した。莽は民がこれに |斡を監督していた。百姓はいよ ・義和は命士を置いて五均・六 苦しんでいるのを知っていた。

始 盪滌煩苛、 更輕其法p1184 四裔、犯法者多、不可勝行、乃 ·莽以私鑄銭死、及非沮寶貨投 漢兵誅莽。後二年、 p 1 1 8 5 復五銖銭、 世祖受命、 與天下更 世祖は天命を受け、 り、および宝貨をそしり沮んで ・莽は、銭を私鋳して死罪とな 法を軽くした。 者が多くて、施行するに堪えな 四方辺境に棄てられ、法を犯す をもとに復し、天下万民ととも 幣制をあらいすすいで、五銖銭 ・漢兵は莽を誅した。二年後、 かったので、そこで改めてその 煩雑苛酷な

[地 遂]士·莱	樹 食 · P 。 官 遂 1 p 社 於 2	· 6	天高子其誼合 · 赖后親會一將	郊祀制 2 議 言 6 · 平	p <u> </u>
·莽篡位二年、興神僊事、以方 主蘇樂言、起八風臺於宮中。莽 遂崇鬼神淫祀、至其末年、自天 地六宗以下至諸小鬼神、凡千七 中方、用三牲鳥獸三千餘種。 P	P1268 日社、后稷配食官稷。稷種穀 於官社後立官稷、以夏禹配	是長安旁諸廟兆畤甚盛矣。	之嗣五徙焉。p1265- と職配天、先妣配墜、其 也。陰陽之別於日冬夏至、 也以孟春正月上辛若丁。天 也以孟春正月上辛若丁。天 以高帝、以高帝、 以高帝、 以高帝、 以高帝、	4-65 復長安南北郊如故。」p1 復日安南北郊如故。」p1	P 1 1 8 6 姦軌弄權、官民俱竭、亡次矣。
けった。 けった。	教樹を種えた。 ・ついに官社のうしろに官稷を ・ついに官社のうしろに官稷を ・ついに官社のうしろに官稷を はだ盛んであった。	・長安の近傍諸廟・兆畤ははなで、天地の祠は五たび移り変った。	・ 茶のはまたすこぶるその祭礼 を改めて言った。「天地を合せ を改めて言った。「天地を合せ を放めて言った。「天地を合せ た妣を地に配享するのと、その に、た祖を天に配享し、 をのは、先祖を天に配享し、 での会合するのは、本の祭礼	ります。」 ・王莽が奏上して言った。「みな建始のとき丞相衡らの議のようにし、長安の南北郊を元どおうに復すべきであると申してお	のは、滅亡の次である。 野し、官も民もとも竭れはてた 関が中庸を失し、姦軌が権力を でも民もとも弱ればてた のは、滅亡の次である。
		,		郊祀 志下	

つい なく、 に従う い	・王莽が皇位を簒奪すると、いまた虐政が多かったため、ついまた虐政が多かったため、ついたので、吏民は安らかでなく、たので、吏民は安らかでなく、たので、東民はを簒奪すると、い	亦多虐政、遂以亂亡。p722 篡位、慕從古官、而吏民弗安、 寶位、慕從古官、而吏民弗安、 官之職。漢因循而不革、明簡易、 官之職。漢因循而不革、明簡易、 官之職。漢因循而不革、明簡易、	官僚制
献そのこ	・(劉) 歆は群書を総括し、これを『七略』として奏上した。 要を取ることによって、文献を	·(劉)歆於是總群書而奏其七略、 有詩賦略、有兵書略、有術数略、 有方技略。今刪其要、以備篇籍。 1701	経 籍 制
っで、王っき	・王莽のとき、黄河を治水できる者を徴したところ、百をもっる者を徴したところ、百をもっずの時代は、ただ空論を崇んで、王施されたものが何もなかっち。	・王莽時、徴能治河者以百数。 無施行者。p1697	溝漁制
せわにを	・王莽が政治を補佐し、威徳をかがやかそうとして、黄支王に贈物を手厚くし、使者をつかわして活きている犀牛を献上させた。	展牛。 P 1671 展牛。 P 1671	地 理 制

ことをつかさどらせて個条書きに奏上させたが、これは律暦についと、天下の鐘律に通じている者百余人を徴し、羲和の劉歆らにこのと、天下の鐘律に通じている者百余人を徴し、羲和の劉歆らにこのいて以下のように復元できる。

【礼楽制】王莽が宰衡となるに及んで、衆庶を眩惑しようとして、

て述べられたもっとも詳しいものである。

化したこととあいまって、豪く富める吏民は淫声に湛み沔れて旧態いに染まってきた年月は久しく、また雅楽を制定しなかったため変よって明堂・辟廱を営み立てた。しかし百姓が鄭・衛の淫声にしだた。世祖は天命を受けて漢を中興し、政教は清く明らかであった。ついに辟廱を興し、もっと帝位を簒奪したが、海內はかれに叛い

らず、役人はこれに乗じて姦悪を行い、海內は騒乱した。出兵することとし、一挙に匈奴を滅ぼそうとした。制度がまた定またず、漢家の制度を狭少とし、簡略に過ぎると思った。莽はついにたず、漢家の制度を狭少とし、簡略に過ぎると思った。莽はついに皇位を篡のままであり、かくて漢はしだいに衰え、王莽に至って滅んだ。

ので、三公将軍をつかわし東方の諸倉を開いて窮乏の民に施与・貸税し、そのため民はいよいよ貧困した。末年、盜賊が群がり起ったた。しかし用度が足らなかったので、しばしばほしいままに民に賦私属をばすべて売買できることとし、法によって捕えないようにし莽は民の愁えを知り、詔を下してもろもろの王田を食む者および

和は命士を置いて五均・六斡を監督していた。百姓はいよいよ憂苦で錯刀・契刀および五銖銭を廃止し、改めて「宝貨」を作った。羲即いて、漢家の姓の「劉」という字には金・刀があると思い、そこて大銭を造り、また契刀・錯刀を造った。莽は皇帝として真の位に王莽は攝政の位にいて、漢の制度を変え、周の銭幣のように改め

与した。

いで、五銖銭をもとに復し、天下万民とともに一新した。誅した。二年後、世祖は天命を受け、煩雑苛酷な幣制をあらいすす中庸を失し、姦軌が権力を弄し、官も民もとも竭れて、漢兵は莽をした。莽は民がこれに苦しんでいるのを知っていた。しかし制度が

廟・兆畤ははなはだ盛んであった。「みな建始のとき丞相衡らの議願・兆畤ははなはだ盛んであった。「みな建始のとき丞相衡らの議願・兆時ははなはだ盛んであった。「みな建始のとき丞相衡らの議願・兆時ははなはだ盛んであった。「みな建始のとき丞相衡らの議願・兆時ははなはだ盛んであった。「みな建始のとき丞相衡らの議願・兆時ははなはだ盛んであった。」

た。莽はついに鬼神を尊んで祀りにふけった。稷を官稷に配祀した。官稷に穀樹を種えた。莽は神仙のことを興しついに官社のうしろに官稷を立て、夏の禹王を官社に配祀し、后

王に贈物を手厚くし、使者をつかわして活きている犀牛を献上させ【地理制】王莽が政治を補佐し、威德をかがやかそうとして、黄支

た。

で、実施されたものが何もなかった。もって数えるほど応じてきたが、王莽の時代は、ただ空論を崇んもって数えるほど応じてきたが、王莽の時代は、ただ空論を崇ん【溝洫制】王莽のとき、黄河を治水できる者を徴したところ、百を

【経籍制】劉歆は群書を総括し、これを『七略』として奏上した。

する。いまここにその不要を省きその要を取ることによって、文献を具備いまここにその不要を省きその要を取ることによって、文献を具備

に乱れて滅亡した。従うかでなく、また虐政が多かったため、ついばうたので、吏民は安らかでなく、また虐政が多かったため、つい【官僚制】王莽が皇位を簒奪すると、いにしえの官制を慕いこれに

変高い評価であろう。

5. 2 王莽改制についての個別的評価の特徴

タイプの特徴があることがわかる。比較すると、積極的・消極的・どちらともいえない、という3つのこれらの『漢書』著者における王莽改制についての個別的評価を

たことであるが、著者の評価は基本的に肯定的といえる。特に「天王莽の郊祀制改革は後世に歴代の皇帝や大臣らに長く議論してい

ものであるという結論は、賛美する言葉遣いこそあたらないが、大年間に、天地の祠は五たび移り変った」政治的な難問題を解決した地合祭」という改革は画期的な創制といえるものであり、「三十余

積極的評価としては、また部分的に評価している項目もある。例えば王莽が創造した明堂・辟廱は、まさに礼楽制改革の創造を継であるが、『漢書』著者が生きている後漢時代にも王莽の創造を継であるが、『漢書』著者が生きている後漢時代にも王莽の創造を継者は王莽の貨幣改革を全面的に批判している。強烈に否定していない。王莽の貨幣改革を全面的に批判している。強烈に否定していない。正莽の貨幣改革を全面的に批判している。強烈に否定した理由は、方上皇帝の劉秀によって王莽の「煩雑苛酷な幣制をあらいす由は、今上皇帝の劉秀によって王莽の「煩雑苛酷な幣制をあらいすすいで、五銖銭をもとに復した」からであろう。

メントに終わっていることである。制を慕いこれに従う虐政が多かった」というような、マイナスのコだ空論を崇んで、実施されたものが何もなかった」「いにしえの官比べて相当重要なものではなく、「威德をかがやかそうとして」や「た比べて相当重要なものであるのにもかかわらず、著者の評価はそれ比べて相当重要なものであるのにもかかわらず、著者の評価はそれ

もし不評価をマイナスな立場とすれば、『漢書』の十志において

議な書き方といえる。 議な書き方といえる。 議な書き方といえる。 議な書き方といえる。 「天文志」「五行志」のような制度的な記載ではないものを除いて、 「天文志」「五行志」のような制度的な記載ではないものを除いて、

なものが多くあると判断することができた。とに対して、著者の王莽制度改革についての個別的評価には積極的たうえで、王莽伝「賛」では王莽改制への評価が殆ど見あたらぬこられる王莽制度改革への個別的評価を「摘出」して「参互勘校」し以上のように考えれば、『漢書』の他の伝や紀・表・志の中にみ以上のように考えれば、『漢書』の他の伝や紀・表・志の中にみ

6 否定的総括評価と賛否両論個別評価との「牴牾」

最後になるが冒頭で引用した王莽伝「賛」の結論へ戻りたい。

応」があるだけで「天統を得た」と「推」論できるのに、なぜ「自している。しかし前文で筆者は、農民出身の漢の高帝は「自然の位」すなわち正統でない帝位や「正王の命を得らず」にあると指摘著者は王莽を秦の始皇帝と比べ、王莽の「滅亡」原因は「余分閏

あるかという疑問を出したが、解決できなかった。天命の運」という天命を全うせぬ運命だと判断したかの「牴牾」がら黄・虞を以て復出」した王莽は天から諸々の祥瑞を承けても「非

に「牴牾」があるのはわかってきた。
に「牴牾」があるのはわかってきた。
に「牴牾」があるのはわかってきた著者が王莽改制への個別的
がになった。つまり同じ著者の評価における「綱」と「目」との間
がになった。つまり同じ著者の評価と「参互勘校」したうえに、やは
かになった。つまり同じ著者の評価と「参互勘校」したうえに、やは
かになった。つまり同じ著者の評価と「参互勘校」したうえに、やは
かになった。つまり同じ著者の評価と「参互勘校」したうえに、やは

6. 2 王莽へ賛否両論を持する『漢書』著者の本音

い上のようにすれば、ばらつきがある著者の王莽改制への賛否両い上のようにすれば、ばらつきがある著者の王莽改制への賛否にければならないかと追及すれば、著者の班固が執筆していた状況にければならないかと追及すれば、著者の正莽に対しては特に厳しく非難しなければならないかと追及すれば、著者の班固が執筆していた状況にければならないかと追及すれば、著者の班固が執筆していた状況にかかわるであろうかと思わざる得ない。

いて仲が良く、哀帝時代に廣平相となっている経歴があるのは分『漢書』叙伝によると、班固の祖父の班穉は若くて王莽と同輩と

書を成さしむ」とある5°。

書を成さしむ」とある5°。

書を成さしむ」とある5°。

書を成さしむ」とある5°。

判しなければならなかった作品であろうかと考えられる。 Ŕ ŋ の「賛」とは著者が先祖の王莽に遣われた政治的汚点を拭い去りた ば、 れだけではなく前漢元帝以降の儒教の正統論も台頭したと考えれ 期における前王朝に対する罵倒的な色が濃厚あると考えられる。そ 王莽王朝皇帝の王莽についての「賛」という評価には、後漢時代初 なること。そのような執筆経験を得た著者は、本朝より打倒された されたこと。1つは『漢書』の完成できるのは明帝が支えた結果と 仲が良かったこと。1つは王莽政権を含む前漢史を作るために逮捕 "漢書』著者の班彪・班固・班昭の肉親の班穉は王莽と同輩として これらの史料にはいくつかの処を注目するべきである。 王莽の本伝の記載は歴史専門家の良心的なものである一方、伝 執筆した当時の旧王朝を否定的世論と同調して王莽を激しく批 自ら身の安全を確保したり、 今上皇帝の抜擢を感謝するために 1つは

7 おわりに

と思っている。 これまで述べてきたのをまとめると、いくつかの結論ができるか

を探しまとめることができた。それらの個別的評価を総括的評価 がって『漢書』著者が利用したはずの関連史料及び著者の個別評 数多く存在してることがわかった。「綱」の王莽人生三段階にした こちに散在している著者の王莽への個別的評価の「目」的なものは た制度改革についての評価は殆どみあたらない特徴も鮮明であろう。 単なる王莽の出身や人格的な面に偏った判断で、肝心の王莽がやっ 批判的な檄文式のものしか考えられないのである。それはたしかに 観的判断ともあるものであるが、王莽という人物に敵視して強烈に 下した総括的な評価だといえる。その総括的評価は客観的判断と主 る一方で、史料がなく主観的評価もあることを明らかにした。 「参互勘校」したうえに、著者は史料に基づいての客観的評価があ 『漢書』著者の王莽評価の「綱」 第二は、王莽評価の「綱」を手がかりとすれば、 第一は、『漢書』王莽伝「賛」とは著者が王莽の一生涯につい のようなものだとみとめられるが 『漢書』のあち 7

た。なぜならば著者の王莽改制についての評価は実に賛否両論的な結果、『漢書』著者のもう一つの隠れた「顔」があることがわかっすなわち項目別に王莽の制度改革への個別評価をすべて探し出した第三は、「綱」にあまりみあたらない王莽改制についての「目」、

をくだしたのである。論理的に整理すれば『漢書』著者の王莽評価定的評価を下しながら、王莽改制への評価は史的な立場で賛否両論た。ゆえに、『漢書』著者は王莽という人物については人格的に否一色の批判と比べると、大きな「牴牾」があることが明らかになっものであり、それは王莽伝「賛」の総括的評価の檄文式なマイナス

的個別評価=王莽についての人格的否定・事業的賛否両論の全「賛」の否定的な総括評価+『漢書』に散在している賛否両論

とは、

体評価

多かった賛否両論なものだとわかるはずだと思う。 わち肝心たる王莽の改革についての評価は、 の他の伝や紀・表・志の中にみられる王莽への個別的評価を「目 評価しかできなくなった。このような主流派と逆に、もし『漢書』 者は『漢書』王莽伝の「賛」のみ信じれば、当然王莽へマイナスの のではないかと考えられる。 とあるのが、 「摘出」したならば、 第四は、このような結論が正しいとすれば以下の推論も成立する 綱と目と「参互勘校」したうえに、 本稿の結論である。 『漢書』著者の王莽への評価の別の一面、 『漢書』以降の後世における歴代の学 むしろ積極的な判断が 「其の牴牾ある処」を すな

などのものが浮かび上がってくれるだろうと信じている。ることできれば、最終的に王莽という歴史人物の本来の善悪・美醜文末に、もし本論で今日の王莽研究者に正確な参考資料を提供す

2 趙翼の史料読解法とは陳垣氏に「史法」を「牴牾」摘出法と「趙甌北札記廿二史、每史先考史法、次論史事。其自序云:『此編
3 - 4頁)とあるが、本稿ではこの「史法」を「牴牾」稿出法と
3 - 4頁)とあるが、本稿ではこの「史法」とある方法である。氏に

亦猶頌之變耳」とある。
「賛」は「史賛」ともいう。『文心雕龍、頌讚』に「讚之義兼美惡、「賛」とは称述論評する文体であり、本字は「贊」「讚」。史籍の

- 『漢書』王莽伝、中華書局1962年版(4194頁を参照。
- 1962年版 4195頁。「不得正王之命」とは服虔の注である。『漢書』王莽伝、中華書局
- 。賛とは『易』説掛伝に「神明を幽賛し、蓍を生ず」のように、神『漢書』高帝紀下、中華書局1962年版(8-8頁を参照。
- 字書云、贊、稱美也、字本讚を作り」としている。

をほめる、たたえることをいう。ゆえに(明)『文體明辨、贊』に「按、

漢の元帝(劉奭)は前漢朝の第11代目の皇帝、初元元年(前8)『漢書』佞幸伝の「賛」、中華書局1962年版 3741頁を参照。

10

- 害を与える宦官や外戚の跋扈を招き始めた人物である。 罰などのことを行い得なかったので、彼は漢の政治に大なる弊一の寛寧元年(前3)在位。元帝は柔仁で儒を好む風があり、刑
- 3頁。 外戚莫盛焉。」とある。『漢書』中華書局1962年版 397 「外戚伝下」に「孝元王皇后、成帝母也。家凡十侯、五大司馬、
- 『易』説卦伝に「聖人南面して天下に聴き、明に向嚮ひて治む」
- あたらないので本稿では採用しない。る災異説を載せられているが、『漢書』著者による王莽評価はみ『漢書』五行志には前漢時代における劉向・劉歆らの王莽に関す

13

褒揚功徳」とある。中華書局1962年版 4123頁。『漢書』王莽伝中に「初、甄豊・劉歆・王舜為莽腹心、倡導在位

『後漢書』班彪列伝、中華書局1965年版 1333-133

4頁を参照。

15